

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月22日
【中間会計期間】	第16期中（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社モール・オブ・ティーヴィー
【英訳名】	MALL OF TV Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 指方 健治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5570 - 8145（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5570 - 8145（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	793,834	933,790	624,978	1,592,684	1,724,915
経常利益(千円)	56,142	38,817	13,354	75,305	95,382
中間(当期)純利益(千円)	55,967	35,820	12,486	76,257	100,864
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	874,041	874,041	874,041	874,041	874,041
発行済株式総数(株)	39,947.1	39,947.1	39,947.1	39,947.1	39,947.1
純資産額(千円)	373,008	429,118	516,549	393,298	504,063
総資産額(千円)	524,120	580,057	647,860	1,134,280	664,101
1株当たり純資産額(円)	9,338.03	10,742.70	12,683.65	9,845.97	12,371.06
1株当たり中間(当期)純利益金 額(円)	1,401.12	896.73	312.59	1,909.06	2,525.09
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	71.2	74.0	78.2	34.7	74.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	82,225	33,945	38,170	62,046	89,817
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	13,533	353,691	-	357,020	362,503
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	600,000	8,580	600,000	542,960
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	290,822	314,793	466,108	527,156	436,517
従業員数(人)	13	11	12	12	11

(注) 1. 当社では、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 第15期中までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第15期及び第16期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
商品販売	2
放送売上	7
報告セグメント計	9
その他	-
全社(共通)	3
合計	12

(注) 1. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2)労働組合の状況

現在、当社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、6月頃より震災後の状況から徐々に景気の持ち直し傾向が出てきております。ただし、電力供給の制約や原子力災害の影響、加えて回復力の弱まっている海外景気の下落、為替レート・株価の変動等によっては、景気が下振れするリスクが存在します。

このような景気動向のもと当社が属する放送業界におきましても、震災による広告出稿の自粛など厳しい状況からのスタートとなりました。また、平成23年7月の地上アナログ放送の終了によりテレビの視聴環境が大きく変化し、アナログとデジタルでサイマル放送されていた地上波がデジタル放送に一本化され、ハイビジョン対応が標準となりました。

また、地デジ対応テレビがBS放送・110度CS放送対応であることから、BS放送・110度CS放送が視聴可能世帯数を伸ばし、加えて通販番組の総量規制の影響もあり、BS放送広告枠の値上傾向が顕著となっております。

このような状況から、クライアント企業のテレビへの出稿量減少が進み、番組制作コストが削減されることでコンテンツの質の低下を招き、結果として視聴者のテレビ離れが進むという悪循環が進行しております。

一方、通信販売業界をみると、伸長傾向が続くインターネット通販はより一般化が進行し、既に百貨店を超える市場規模となっております。また、当期においてはスマートフォンの急激な普及がインターネット市場の伸長に一層の拍車をかけています。

しかしながら、従来型のカタログ総合通販は衣料品の不振などから減少傾向に歯止めがかからず、また、テレビ通販は前述の通販番組の総量規制等による枠の縮小に加えて、企業収益の継続的減少により出稿量減少が続く一般広告の代替として、大手広告代理店が通販関連事業を拡大、同様にテレビ地上波各局が自社通販事業を強化するなど、昨年にも増して厳しい状況となっております。総じて通販市場全体としては、インターネット通販の拡大はあるものの、販売チャンネル間・企業間の競争は更に激化の様相を呈しております。

このような状況下、当社といたしましては、媒体価値の維持を図りつつ、地上デジタル放送完全移行による視聴環境の変化に応じて当社独自の媒体指標に基づきCATV局との値下げ交渉を進め、コストの適正化を図りました。また、自社以外の媒体放送枠販売の推進や、商品販売における定期購買を継続すること等により、利益確保を推進いたしました。

しかしながら、放送枠販売先主要クライアント企業との取り組み内容の変更により売上は大幅な減少となり、コスト総額の絞込みにより収支改善を目指しましたが、補填するには至りませんでした。

この結果、当中間会計期間における業績は、売上高624百万円(前年同期比33.1%減)となりました。CATV同時再送信ネットワーク等の費用削減に努めましたが、売上高の大幅な落ち込み分を解消するに至らず、営業利益13百万円(前年同期比47.3%減)、経常利益13百万円(前年同期比65.6%減)、中間純利益12百万円(前年同期比65.1%減)の減益となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ、29百万円増加し、当中間会計期間末には466百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果、資金は38百万円の収入(前年同期は33百万円の収入)となりました。これは主に、売上債権減少による収入46百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの増減はありません。(前年同期は353百万円の収入)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果、資金は8百万円の支出(前年同期は600百万円の支出)となりました。これは長期借入金の返済による支出8百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	前年同期比(%)
商品販売(千円)	85,018	57.9
放送売上(千円)	539,959	68.7
その他(千円)	-	-
合計(千円)	624,978	66.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)イー・プレイヤーズ	703,152	75.3	436,044	69.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	前年同期比(%)
商品販売(千円)	36,744	53.9
合計(千円)	36,744	53.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 商品販売以外は仕入がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更は次の通りです。

<放送事業者の名称変更>

「放送法等の一部を改正する法律」(以下、改正放送法)の施行に伴い、弊社は、平成23年6月30日より、新たな放送法体系のもと、委託放送事業者から一般放送事業者に移行いたしました。一般放送事業者については、総務大臣の登録が必要となりますが、旧委託放送事業者については登録を受けたものとみなされております。

なお、本半期報告書提出日現在において当社が判断する、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての法的規制に伴うリスクに重要な変更ありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約内容	契約年月日
株式会社モール・オブ・ティーヴィー	スカパーJ S A T株式会社	衛星役務利用放送専用サービス契約	平成23年6月30日から平成24年3月31日まで (注1)

(注) 1. 契約期間については、協議の上、1年単位での自動更新となっております。

2. 「放送法等の一部を改正する法律」施行に伴い、当社は一般放送事業者となりスカパーJ S A T株式会社との受委託制度がなくなりました。よって、前事業年度の有価証券報告書記載の「衛星デジタル多チャンネル放送サービスの委託契約」は平成23年6月30日付けで失効しております。

6【研究開発活動】

当中間会計期間において、特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたりましては、当社は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える重要な会計方針の採用及び見積りを行っており、それら見積りは当中間会計期間末現在時点での合理的判断としておりますが、将来に関する事項には不確実性も内在しているため、実際の結果と大幅に異なる可能性もあります。

(2) 当中間会計期間末の財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は、647百万円となり、前事業年度末比16百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加額29百万円の一方、売掛金の減少額46百万円によるものであります。負債は131百万円となり、前事業年度末比28百万円の減少となりました。その主な要因は、未払金の減少額17百万円によるものであります。純資産は516百万円となり、前事業年度末比12百万円の増加となりました。その主な要因は、中間純利益12百万円の計上によるものであります。

(3) 当中間会計期間の経営成績の分析

(売上高)

当中間会計期間の売上高は、624百万円と前年同期比308百万円減少となりました。これは、放送売上において放送枠単価減額により減収となったためであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、CATV放送網の見直しによるCATV再送信料の減少により392百万円と前年同期比210百万円の減少となり、販売費及び一般管理費については、218百万円と前年同期比86百万円の減少となりました。

(営業利益及び経常利益)

これらの結果から、売上高の大幅な減少に伴い、営業利益は、13百万円と前年同期比12百万円の減少、経常利益は13百万円と前年同期比25百万円の減少となりました。

(特別利益、特別損失及び中間純利益)

特別利益の発生はありませんが、特別損失として固定資産除却損の発生があり、中間純利益は12百万円と前年同期比23百万円の減少となりました。

(資金の源泉)

当中間会計期間の当社の運転資金、資金需要については、営業活動から得たキャッシュにより運営されております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、29百万円増加し、当中間会計期間末には466百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果、資金は38百万円の収入（前年同期は33百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権減少による収入46百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの増減はありません。（前年同期は353百万円の収入）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果、資金は8百万円の支出（前年同期は600百万円の支出）となりました。これは長期借入金の返済による支出8百万円によるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」にて記載したとおりであります。

(6) 当社の問題意識と今後の方針について

平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行期日を境に、地上アナログ放送が無くなることによるテレビの視聴動向に大きな変化が予想されます。また当社がプラットフォームとしているスカパー！においても、高詳細度に対応した新伝送方式への切換えの動きが加速する見込みです。また、前期に引き続き、行政による媒体社への通販番組の総量規制や、通販各社への表現上の規制は、更に厳しくなるものと思われま

す。当社といたしましては、このような外部環境の変化に対応するため、引き続きCATV再送信料を実質的配信状況に応じて買付条件の改善を図った上で、同時再送信実施局、実施時間帯の増強を行い、放送枠販売における単価アップによる売上の拡大を推し進めて参ります。また、自社媒体のみならず、地上波やBS放送など他の媒体の放送枠販売についても積極的に取り入れてまいります。商品販売においては、放送インフラに依存しない商品のリピート販売拡大や、インターネットにおける販路拡大を進めることで、収益基盤の安定を図ります。また、資産となる顧客データ獲得を積極的に推進し、継続的且つ安定的な収益を上げ、放送事業と通信販売事業を両輪とした独自性のある企業として売上規模及び収益の拡大を目指して参ります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,947.1	39,947.1	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	39,947.1	39,947.1	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年2月18日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	7,500	7,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500	7,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,880	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年4月1日 至平成33年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,200 資本組入額 6,600	同左
新株予約権の行使の条件	質入その他の処分はできないものとする。 その他新株予約権割当の対象者との間で締結した「新株予約権引受契約書」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は甲が無償で取得して消却し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、再編対象会社が決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に前号に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 組織再編行為の効力発生日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
 当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日	-	39,947.1	-	874,041	-	162,435

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区赤坂6丁目15-11	13,254	33.18
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	東京都港区赤坂6丁目15-11	8,800	22.03
丁 廣鎮	神奈川県横浜市中区	4,194	10.50
ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人	東京都港区六本木1丁目6-1	1,100	2.75
株式会社エムティーシーアイ	東京都港区虎ノ門4丁目3-13	920	2.30
有限会社ピンツィモニオ	大阪府箕面市船場東2丁目1-13 三崎ビル 三崎商事株式会社内	800	2.00
安藤 節	東京都港区	784	1.96
株式会社ベルシステム24	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目34-7	500	1.25
株式会社エリアクエスト	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	400	1.00
みらい証券株式会社	東京都中央区日本橋3丁目2-9	250	0.63
大成栄養薬品株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町3丁目4-13	250	0.63
大商株式会社	奈良県高市郡高取町大字観覚寺814番地5	250	0.63
フジデジタルイメージング株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	250	0.63
計	-	31,752	79.49

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかった丁廣鎮は、当中間会計期間末では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,940	39,940	-
端株	普通株式 5.1	-	-
発行済株式総数	39,947.1	-	-
総株主の議決権	-	39,940	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社モール・オブ・ティーヴィー	東京都港区赤坂六丁目15番11号	2	-	2	0.01
計	-	2	-	2	0.01

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、アスカ監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	436,517	466,108
売掛金	197,362	151,172
たな卸資産	3,188	2,965
前払費用	1,480	2,414
未収入金	199	-
その他	5	146
貸倒引当金	1,973	1,511
流動資産合計	636,781	621,295
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 2,491	1 2,180
工具、器具及び備品(純額)	1 170	1 127
有形固定資産合計	2,661	2,308
無形固定資産	2,310	1,909
投資その他の資産		
敷金及び保証金	22,247	22,247
出資金	100	100
投資その他の資産合計	22,347	22,347
固定資産合計	27,319	26,565
資産合計	664,101	647,860
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,861	4,703
1年内返済予定の長期借入金	17,160	17,160
未払金	93,550	76,317
未払費用	4,190	4,832
預り金	367	311
未払法人税等	2,992	2,021
賞与引当金	2,344	2,073
その他	2,609	2 507
流動負債合計	128,074	107,927
固定負債		
長期借入金	29,980	21,400
長期未払金	1,983	1,983
固定負債合計	31,963	23,383
負債合計	160,038	131,311

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	874,041	874,041
資本剰余金		
資本準備金	162,435	162,435
資本剰余金合計	162,435	162,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	542,282	529,796
利益剰余金合計	542,282	529,796
自己株式	30	30
株主資本合計	494,163	506,649
新株予約権	9,900	9,900
純資産合計	504,063	516,549
負債純資産合計	664,101	647,860

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
売上高	933,790	624,978
売上原価	602,487	392,472
売上総利益	331,302	232,505
販売費及び一般管理費	¹ 305,088	¹ 218,688
営業利益	26,213	13,816
営業外収益	² 22,713	² 68
営業外費用	³ 10,110	³ 531
経常利益	38,817	13,354
特別利益	⁴ 202,410	-
特別損失	⁵ 204,727	187
税引前中間純利益	36,500	13,166
法人税、住民税及び事業税	680	680
法人税等合計	680	680
中間純利益	35,820	12,486

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	874,041	874,041
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	874,041	874,041
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,435	162,435
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	162,435	162,435
資本剰余金合計		
当期首残高	162,435	162,435
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	162,435	162,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	643,147	542,282
当中間期変動額		
中間純利益	35,820	12,486
当中間期変動額合計	35,820	12,486
当中間期末残高	607,327	529,796
利益剰余金合計		
当期首残高	643,147	542,282
当中間期変動額		
中間純利益	35,820	12,486
当中間期変動額合計	35,820	12,486
当中間期末残高	607,327	529,796
自己株式		
当期首残高	30	30
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	30	30
株主資本合計		
当期首残高	393,298	494,163
当中間期変動額		
中間純利益	35,820	12,486

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
当中間期変動額合計	35,820	12,486
当中間期末残高	429,118	506,649
新株予約権		
当期首残高	-	9,900
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	-	9,900
純資産合計		
当期首残高	393,298	504,063
当中間期変動額		
中間純利益	35,820	12,486
当中間期変動額合計	35,820	12,486
当中間期末残高	429,118	516,549

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	36,500	13,166
減価償却費	763	567
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,327	461
賞与引当金の増減額（ は減少）	301	271
受取利息及び受取配当金	21,826	48
支払利息	10,109	531
投資有価証券消却損益（ は益）	4,042	-
債権譲渡損	200,684	-
債権譲渡益	202,258	-
固定資産除却損	-	187
売上債権の増減額（ は増加）	53,738	46,189
たな卸資産の増減額（ は増加）	870	223
仕入債務の増減額（ は減少）	585	157
その他の資産の増減額（ は増加）	27,081	901
その他の負債の増減額（ は減少）	22,623	19,038
小計	25,722	39,986
利息及び配当金の受取額	15,384	48
利息の支払額	-	528
和解金の支払額	6,000	-
法人税等の支払額	1,162	1,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,945	38,170
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の売却による収入	345,000	-
貸付金の回収による収入	8,691	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	353,691	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	600,000	-
長期借入金の返済による支出	-	8,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	600,000	8,580
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	212,363	29,590
現金及び現金同等物の期首残高	527,156	436,517
現金及び現金同等物の中間期末残高	314,793	466,108

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

当中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
	6,082千円	6,435千円

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
受注代行費	36,350千円	22,346千円
代理店手数料	176,609	110,407
賞与引当金繰入額	2,095	1,877
貸倒引当金繰入額	2,327	461

2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
受取利息	21,823千円	44千円

3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払利息	10,109千円	531千円

4 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
債権譲渡益	202,258千円	-

5 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
債権譲渡損	200,684千円	-

6 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
有形固定資産	479千円	353千円
無形固定資産	284	213

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,947.1	-	-	39,947.1
合計	39,947.1	-	-	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	-	-	2.0
合計	2.0	-	-	2.0

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,947.1	-	-	39,947.1
合計	39,947.1	-	-	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	-	-	2.0
合計	2.0	-	-	2.0

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成23年新株予約権(注)	普通株式	7,500	-	-	7,500	9,900
	合計	-	7,500	-	-	7,500	9,900

(注)平成23年新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	314,793千円	466,108千円
現金及び現金同等物	314,793	466,108

(リース取引関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	436,517	436,517	-
(2) 売掛金	197,362	197,362	-
資産計	633,880	633,880	-
(1) 買掛金	4,861	4,861	-
(2) 未払金	93,550	93,550	-
(3) 長期借入金(1年以内に 返済予定のものを含む)	47,140	47,048	91
負債計	145,552	145,460	91

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、及び(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により評価を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	466,108	466,108	-
(2) 売掛金	151,172	151,172	-
資産計	617,281	617,281	-
(1) 買掛金	4,703	4,703	-
(2) 未払金	76,317	76,317	-
(3) 長期借入金(1年以内に 返済予定のものを含む)	38,560	38,484	75
負債計	119,581	119,505	75

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により評価を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前中間会計期間（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（平成23年3月31日）

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「商品販売事業」及び「放送売上事業」の2つを報告セグメントとしております。

「商品販売事業」は、衛星デジタル放送を利用した委託放送事業によるテレビ等を媒体とした通信販売を行っております。「放送売上事業」は、放送媒体、素材制作及びフルフィルメント機能の提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	商品販売	放送売上	計		
売上高					
外部顧客への売上高	146,836	786,408	933,245	545	933,790
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	146,836	786,408	933,245	545	933,790
セグメント利益又は損失()	5,244	73,400	68,156	545	68,701
セグメント資産	26,796	237,211	264,008	-	264,008
その他の項目					
減価償却費	188	511	700	-	700

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、手数料収入事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	金額
報告セグメント計	933,245
「その他」の区分の売上高	545
セグメント間取引消去	-
中間財務諸表の売上高	933,790

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	68,156
「その他」の区分の利益	545
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	42,487
中間財務諸表の営業利益	26,213

(注)全社費用は、主に管理部の一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	金額
報告セグメント計	264,008
「その他」の区分の資産	-
セグメント間取引消去	-
全社資産(注)	316,049
中間財務諸表の資産	580,057

(注)全社資産は、主に管理部の流動資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	中間財務諸表計上額
減価償却費	700	63	763

当中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「商品販売事業」及び「放送売上事業」の2つを報告セグメントとしております。

「商品販売事業」は、衛星デジタル放送を利用した委託放送事業によるテレビ等を媒体とした通信販売を行っております。「放送売上事業」は、放送媒体、素材制作及びフルフィルメント機能の提供を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	商品販売	放送売上	計		
売上高					
外部顧客への売上高	85,018	539,959	624,978	-	624,978
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	85,018	539,959	624,978	-	624,978
セグメント利益又は損失（ ）	5,065	65,411	60,345	-	60,345
セグメント資産	18,102	162,870	180,973	-	180,973
その他の項目					
減価償却費	138	364	503	-	503

4. 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	金額
報告セグメント計	624,978
「その他」の区分の売上高	-
セグメント間取引消去	-
中間財務諸表の売上高	624,978

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	60,345
「その他」の区分の利益	-
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	46,529
中間財務諸表の営業利益	13,816

(注)全社費用は、主に管理部の一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	金額
報告セグメント計	180,973
「その他」の区分の資産	-
セグメント間取引消去	-
全社資産(注)	466,887
中間財務諸表の資産	647,860

(注)全社資産は、主に管理部の流動資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	中間財務諸表計上額
減価償却費	503	63	567

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	商品販売	放送売上	その他	合計
外部顧客への売上高	146,836	786,408	545	933,790

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イー・プレイヤーズ	703,152	放送売上事業

当中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	商品販売	放送売上	その他	合計
外部顧客への売上高	85,018	539,959	-	624,978

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イー・プレイヤーズ	436,044	放送売上事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	896.73円	312.59円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	35,820	12,486
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	35,820	12,486
普通株式の期中平均株式数(株)	39,945.1	39,945.1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類(新株予約権の数7,500個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 1. 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	12,371.06円	12,683.65円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	504,063	516,549
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,900	9,900
(うち新株予約権)(千円)	(9,900)	(9,900)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	494,163	506,649
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	39,945.1	39,945.1

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(多額な資金の借入)</p> <p>当社は、運転資金の調達として、平成23年11月29日開催の取締役会決議に基づき、平成23年11月30日付けで総額150,000千円の借入を行いました。</p> <p>(1) 借入先の名称 株式会社商工組合中央金庫</p> <p>(2) 借入金額 150,000千円</p> <p>(3) 借入利息 固定金利年率2.0%及び変動金利日本円TIBOR + 年率1.4%</p> <p>(4) 返済条件 平成28年11月5日を最終返済期限とする毎月均等返済及び平成28年10月5日を最終返済期限とする20回均等返済</p> <p>(5) 担保 無</p> <p>(6) 保証 当社代表取締役指方健治より連帯保証</p> <p>(7) 実施時期 平成23年11月30日</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成23年11月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月22日

株式会社モール・オブ・ティーヴィー

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員	公認会計士	田中 大丸
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	若尾 典邦
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年11月30日に資金の借入を実行している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。